##  2024年（令和6年）3月 <br> Fujisawa City Urban Transportation Plan <br> 実施計画編



## －「表紙デザインに寄せて」

緩やかな曲線は整備された道路などの交通環境やスムー ズな流れを象徴し，その重なりは交通がつなぐ，人との交流を表現しています。

白い輪郭線だけのシルエットで描かれた充実した交通手段 は，風の流れを感じさせ，全体的にクリーンな環境を演出して います。

また，ブルーを基調にした色合いにオレンジを反映させた流れは，市の鳥であるカワセミが水面をかすめ飛ぶ様子から着想を得ており，暖かな幸福感を表現しています。

## 目 次

第1章 はじめに ..... 2
1．藤沢市都市交通計画とは ..... 2
2．藤沢市が目指す交通像 ..... 3
第2章 将来交通像の実現に向け展開する施策 ..... 6
1．施策体系 ..... 6
2．取組方針ごとに展開する施策 ..... 9
2－1 基本方針 1 に紐づく施策 ..... 9
2－2 基本方針 2 に紐づく施策 ..... 15
2－3 基本方針 3 に紐づく施策 ..... 25
2－4 基本方針 4 に紐づく施策 ..... 32
2－5 基本方針5に紐づく施策 ..... 34
第3章 推進方策•評価指標 ..... 40
1．進行管理 ..... 40
2．推進体制 ..... 40
3．評価指標 ..... 41
【参考】 資料編 ..... 47
1．交通に関する市民意識調査の結果 ..... 47
2．用語の解説 ..... 53
3．藤沢市都市交通計画策定の経過 ..... 56

本文中の「＊」を付した用語は， その意味等を「用語の解説」（P．53～）に掲載しています。


## 第1章 はじめに

## 1．藤沢市都市交通計画とは

藤沢市都市交通計画は「基本方針編」と「実施計画編」で構成します。
「基本方針編」は，テレワーク＊（在宅勤務等）や EC＊（電子商取引）の進展，超高齢社会の進展などの本市をとりまく社会状況の変化を踏まえ，2040年（令和 22 年）を見据えた交通体系の方向性を示すものとして，現況•課題•将来像•基本方針を記載したものです。

「実施計画編」は，「基本方針編」を受けて，各基本方針において重点的に実施する主要な戦略施策を中心に記載したものです。

また，「実施計画編」の実施期間については，個別のまちづくり計画との関連や整合を図以， それぞれの計画における「交通りに関する施策を取りまとめ，2028 年度（令和 10 年度）までを「短期」，2033 年度（令和 15 年度）までを「中期」とし，戦略施策を展開していきます。

このように，「基本方針編」と「実施計画編」を分けることで，社会状況の変化等により，施策を見直す場合には，「実施計画編」のみを見直すことができる柔軟な対応が可能な構成とし ました。


## 2．藤沢市が目指す交通像

「基本方針編」では，超高齢社会の進展やテレワーク・EC（電子商取引）の進展といった社会情勢や交通をとりまく環境を整理し，藤沢市が目指す将来交通像を次のように定めました。その中 で， 5 つの重要な視点を「外出促進」「日常生活」「都市の活力」「環境」「安心•安全」とし，目指す交通像を実現するための交通まちづくりの基本方針を示しています。


テレワークや EC（電子商取引）の浸透などによって，ライフスタイルが変化したことで，人 は外出しなくても買い物や仕事など一部の目的を達成することができるようになりました。 その結果，本市はここ10年間人口増加が続いたにも関わらず，超高齢社会の進展などと相まって移動の総量（発生集中量＊）が減少するなど，移動の量や質の変化が生じ，その傾向 は新型コロナウイルスの拡大をきつかけに顕在化しています。

移動せずに目的を達成することが可能となった中でも，人との交流や外に出て行う余暇活動などによって，家の中では得られない充実感，ウェルビーイング＊を得ることができます。

将来的には超高齢社会のさらなる進展などにより，通勤目的の移動が減少し，私事目的の移動が増加すると予想される中，市民のウェルビーイングの向上を目指し，自家用車に依拠 しなくても買い物などを行う生活の拠点，最寄りのバス停，最寄り駅まで，アクセスできる交通体系の整備によって，市民の外出を促進し，市民の日常生活における移動を支え，公共交通のサービス等における持続可能な交通体系の構築を目指します。

| 視点 | 将来課題 （変化に対応しなし場合に想定される課題） | 目指す交通像 |
| :---: | :---: | :---: |
| 外出促進 | 利用者減少に伴う公共交通のサービ ス水準低下，身体的•心理的健康の悪化 | 余暇活動など人の健康•幸福につなが る移動が促進される交通環境を目指 します |
|  |  |  |
| 日常生活 | ライフスタイルやライフステージの変化による移動二ーズの多様化する中 で，生活に不可欠な移動手段の不足 | 生活のための移動（買い物•通勤など） を支える持続可能な交通環境を目指 します |
|  |  |  |
| 都市の活力 | 観光需要•経済活動が高まり，駅•観光地周辺での渋滞問題などによる都市活力の低下 | 都市拠点の結節機能の強化などによ以都市の活力が更に向上する交通環境を目指します |
|  |  |  |
| 環 境 | 自家用車に依拠することによる脱炭素化の運延 | 人々の移動が環境し悪影響を及ぼす ことのないような交通環境を目指しま す |
|  |  |  |
| 安全•安心 | 大規模災害が発生した際の都市機能停止の恐れ | 誰もが安全•安心に移動でき，災害に強い交通環境を目指します |
|  |  |  |

## 第2章

将来交通像の
実現に向け
展開する施策

## 第2章 将来交通像の実現に向け展開する施策

## 1．施策体系

将来交通像を実現するために，展開する施策を基本方針と紐づけを行い整理しました。
また，主要なプロジェクトを重点施策として設定し，個別に整理を行い，実施期間•実施主体を明示し，適切な役割分担のもと，効率的に進めていきます。
基本方針に対応する施策

| 基本方針 | 取組方針 | 施策の方針 | 施策（太字は重点施策） | 関連する取組方針 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 健康•幸福につなが る外出を促進する | 1－1 余暇活動•社会参加 を促進する交通体系の充実•高度化 | （1）外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実•高度化 | ```\checkmark主要なバス停における交通モ一ドの接続·乗り換え拠点の創出を目的としたモビリ ティ•ハブ*の整備推進 \checkmarkICT*(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進``` | 2－1 |
|  |  | （2）自宅と駅・バス停•地区 の生活拠点等を結ぶラス トワンマイルの交通手段 の充実 | ・シェアモビリティ＊など多様な交通モードの導入促進 <br> $\checkmark$ 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保•充実 <br> －インクルーシブ＊なシェアモビノテイの開発促進 |  |
|  | 1－2 健康寿命の延伸を支 える交通環境の充実 | （3）安全な歩行環境•自転車利用環境の整備 | －歩行環境の整備•安全性の向上（バリアフリー化，歩道設置など） －自転車利用環境の整備•安全性の向上 |  |
| 2 日々の移動を支え る | 2－1 日常生活を支える公共交通網の維持•強化 | （4）最寄り駅まで 15 分圏 の維持•強化 | $\checkmark$ 湘南台駅から寒川町倉見に至るいずみ野線延伸の促進 <br> $\checkmark J R$ 東海道本線の藤沢駅—大航駅間における村岡新駅の整備推進 <br> －既存の公共交通のサービス水準の維持•強化 <br> $\checkmark$（仮）新南北軸線の交通需要の変化に合わせた輸送力増強の検討 | 1－1）1－2 |
|  |  | （5）公共交通の利用促進 | －自家用車の利用割合が比較的高い地域や観光地等への来訪者に対する公共交通 の利用促進 <br> ﾓビリテイ・マネジメント＊の推進 <br> •公共交通利用に関する周知の推倠（路線図，乗り方割ら制度，バス接近情報） <br> －シビックプライドを礁成する公共交通の魅力•親しみやすさの発信 |  |
|  | 2－2 日常生活を支える道路環境の改善 | （6）道路環境の改善 | - 都市計画道路等の整備推進 <br> - BtoC＊（企業と一般消費者間）の物流じおけるラストワンマイル＊を支える取組の促進 <br> －渋滞の緩和に寄与する個別対策の推進 <br> •狭あし 道路の改善 <br> －社会状況の変化に対応した未整備都市計画道路の必要性の再検証 |  |


| 基本方針 | 取組方針 | 施策の方針 | 施策（大字は重点施策） | 関連する取組方針 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3 まちの賬わいを支え る | 3－1 都市拠点の賑わいを支える交通ネットワーク強化 | （7）広域的な交通ネットワ —クの強化 | マ人・モノ（BtoB＊（企業間）の物流）の広域的な移動を支える高速道路網等の整備促 <br> 進 <br> －都市圈域の骨格を構成し，駅周辺の交通混雑の緩和に寄与する主要幹線道路の整備促進 <br> $\checkmark$ 寒川町倉見への東海道新幹線新駅誘致促進 <br> $\checkmark$ 需要に対応した公共交通機関の輸送力増強の促進 <br> －リノニア中央新幹線の整備促進 |  |
|  | 3－2 都市拠点の賑わいを支える交通結節機能等の強化 | （8）都市拠点の交通結節機能等の強化 | 『乗し換え利便性の向上や，回遊性の向上等を目指した藤尺駅周辺の再整備の推進 <br> $\checkmark$ 村岡新駅の設置に伴う駅周辺の整備推進 <br> $\checkmark$ 駐車場施策の見直し検討 <br> 『江の島の玄関口の魅カアップを目的とした片瀬江／島駅の駅前広場の再整備 <br> $\checkmark$ 都市拠点を回遊する歩行空間•自転車利用環境の充実 <br> •歩いて楽しい歩行空間づくり（ウォーカブル＊） <br> ，案内板の多言語化 <br> •湘南港と相模弯の各港湾を連絡する海上交通の導入 | 2－1． $2-2$ |
| 4 環境に負荷をかけ ない | 4－1 脱炭素の推進 | （9）環境に配慮した車両導入の促進 | $\checkmark$ 環境に影響が少ない車両の普及促進 | $\frac{1-1 \cdot 1 \cdot 1-2}{2-1}$ |
| 5安心して暮らす | 5－1 災害に備えた交通基盤の整備 | （10）災害に強い交通基盤 の整備 | •道路ストックの強化•効率的なマネジメントの推進 <br> $\checkmark$ 主要鉄道駅を中心とした災害時対策の検討 |  |
|  | 5－2 安全に移動できる交通環境の形成 | （11）安全な交通環境の整備 | ・ホームでの接触事故，転落事故を防止するホームドア整備の促進 <br> •市内の全鉄道駅における段差解消の促進 <br> ・ノンステップバス＊やUD（ユニバーサルデザイン）タクシー＊などの導入促進 <br> •交通規制と連携した生活道路への通過交通の進入抑制（ゾーン 30＊） <br> $\sqrt{\text { 交通事故多発地域などの情報提供 }}$ <br> •交通ルールや交通マナーの啓発 <br> $\checkmark$ 定期的な通学路点検の実施による通学時の安全確保 |  |

## 2．取組方針ごとに展開する施策

## 2－1 基本方針1に紐づく施策

## 2－1－1 余誫活動•社会参加を促進する交通体系の充実•高度化

| 概要 | 自家用車に過度に依拠せずに誰もが移動しやすい公共交通を軸とした交通体系の充実•高度化 により，余暇活動や社会参加がしやすくなり，身体も心も健康で幸福になる交通体系の充実を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | ライフスタイルの急激な変化による外出への影響 <br> －テレワークやEC（電子商取引）の普及等により，外出せずとも目的を達成できるようになり ました。 <br> －その結果，本市に関わる発生集中量（市内間，市内 $\Leftrightarrow$ 市外）は東京都市圏パーソントリリプ調査＊（以下「東京PT調查」という。）開始以来はじめて減少しました。 <br> － 2020 年（令和2年）からはじまった新型コロナウイルスの拡大に伴う外出を控える状況が， さらなる移動の減少を生み，公共交通の利用者は，新型コロナウイルスが収束した2023年 （令和5年）においても，新型コロナウイルスの拡大以前の状況に戻っておらず，新たな生活様式•巣ごもりが急速に定着したものと考えられます。 <br> －特に高齢者では，巣ごもりによる運動不足がフレイルの要因になることが懸念されていま す。 |

実現に向けた考え方

施策

シェアモビリティの充実等により，自宅と公共交通の接続や自宅と買い物等の地区の生活拠点等 を結ぶラストワンマイルの移動手段の充実を図ります。また，MaaS，自動運転なと新技術の活用 は，市民の生活をよりよくするものとして積極的に取り入れるとともに，未来の交通環境を大きく変える可能性のあるモビリティの開発動向を注視します。
（1）外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実•高度化

## －［重点施策 1 （1］

主要なバス停における交通モ—ドの接続•乗｣換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ノ ブの整備推進

## －［重点施策 1 －il］

ICT（情報通信技術）なと新技術を活用した交通環境の整備促進
（2）自宅と駅・バス停•地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実

## －［重点施策（2）－$]$

シェアモビリテテなど多様な交通モ—ドの導入促進

## －［重点施策（2）－il］

地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保•充実
－インクルーシブなシェアモビリティの開発促進

## －重点施策

（1）外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実•高度化

| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 公共交通 |  |  |  |  |
| 展開する主な施策 | （1－i）主要なバス停における交通モ一ドの接続•乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハブ の整備推進 <br> ＜取組内容＞ <br> －BRT＊＊等の主要なバス停を様々な交通モ一ドの接続•乗り換え拠点であるモビリティ・ハブとし て機能強化を行い，BRT等が担う幹線交通，地域内交通，自宅までのラストワンマイルの移動 など，BRTと複数の交通モ一ドを効果的に接続することにより，公共交通の利用を促進し，周辺地域の利便性の向上につながる施設の整備を推進します。 <br> －短•中期的には，湘南大庭地区において，辻堂駅 と慶応大学を結ぶBRTの主要なバス停を対象 に，様々な交通モ一ドの接続•乗り換え拠点であ るモビリティ・ハブの整備を推進します。 <br> （1）－i））CT（情報通信技術）なと新技術を活用した交通環境の整備促進 <br> ＜取組内容＞ <br> －MaaSをはじめとしたICT（情報通信技術）など新技術を活用したツールにより，公共交通の利用促進に つながる，公共交通の情報提供，支払いを効率化す るシステム，移動が楽しくなる仕掛けなどの導入を促進します。 <br> －新技術を活用した自動運転や空飛ぶクルマなど は，公共交通の運転手不足や交通渋滞に影響を受 <br> 過去に実施されたMaaSの例出典：江／島電鉄株式会社 けることなく移動が可能となるなど交通課題の軽減につなが以市民の暮らしを豊かにする新 たな交通手段として期待されることから，その開発の動向を注視し，実用化された際には導入 を促進します。 <br> －デジタル技術への親和性が低い高齢者等に対し，スマホ教室を開くなど，関係部局等と連携 し，普及を促進します。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 実施期間 |  | 鈝施住体 | $\underset{(\sim 2028(\text { 疑期 }}{\text { 和 } 10)}$ 年度） |  |  |
|  |  | 砅洨市 |  |  |  |
|  | （e） |  |  |  |  |

② 自宅と駅・バス停•地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実

| 対象地域 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 公共交通 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （2－i）シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 <br> ＜取組内容＞ <br> －自宅と駅・バス停•買い物等を行う地区拠点など におけるラストワンマイルを担う交通モードとし て，シェアモビリテイなどの多様な交通モ一ドの導入を促進します。 <br> －シェアサイクルについては，2023年（令和5年） 12月末現在，市内には131 ポートがあり，利用回数が徐々に増えてきてお以，引き続き普及を促進します。 <br> －現状のシェアサイクルは2輪のため，自転車に乗り慣れない方，ご高齢の方，お子㥞連れの方に は，利用しづらいといった課題があることから，3輪の電動バイクなど民間で開発，実証等が行 われている特定小型原動機付自転車＊などのシェアモビリテイの開発動向を注視します。 <br> －シェアモビリティのほかにも地域内交通を担う交通モードの導入を検討するとともに，新たなも ビリティの動向を注視し，誰もが利用しやすい交通モードの導入を促進します。 <br> （2）－i）地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保•充実 ＜取組内容＞ <br> －地域によっては，地理的条件や公共交通サービス を維持するのに十分な人的条件を満たすことが難しい地域があるため，地域の実情に合わせた乗合タクシー等の導入や運営を支援します。 <br> －現在本格運行されている，のりあし善行，おでか け六会については，運行の維持のため，必要に応 じて見直しを行します。また，その運行ノウハウ等 を他地域へ展開•共有を進めていきます。 |  |  |  |  |
|  | 具体的施策 | 央施主体 |  | （ 中期 ${ }_{\text {（ }}^{\text {（ }}$（ 2033 （和15）年度） | $\begin{gathered} \text { 長期 } \\ \text { (2034(令和16)年度~) } \end{gathered}$ |
| 実施期間 | （e） | 藤沢市交通事業者民間事業者 | シェアサイク |  | 年テイの睢入•検討 |
|  |  |  |  |  |  |

## 2－1－2 健康寿命の延伸を支える交通環境の充実

| 概要 | 自宅と駅，自宅と地区の生活拠点など，買い物，通院，通勤•通学時の移動において，徒歩や自転車を積極的に利用でき，健康寿命の延伸を支える交通環境の充実を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 日常生活の中での健康づくり <br> 本市の65歳以上の人口割合を表す高齢化率は2020年（令和2年）で25\％弱でしたが， 2040 年（令和 22 年）には約 $33 \%$ にまで上昇すると推計されています。 <br> －特に，単身高齢者については，社会参加•外出機会の減少が懸念されます。交通需要推計の結果から，高齢者の移動は，移動距離は自宅周辺の身近な移動が多く，移動目的は買い物などの私事が増加することが予想されています。 <br> また，就労•子育て世代の身体活動が減少傾向にあり，ライフステージごとに日常生活の中 で意識して身体を動かすことが重要となっています。 |


| 実現に向けた考え方 | 駅周辺や拠点周辺などでの交通混雑の解消や歩道のバリアフノー化や自転車通行空間の整備，駐輪場の整備等を行い，歩行空間•自転車利用環境の整備を実施します。 |
| :---: | :---: |
| 施策 | （3）安全な歩行環境•自転車利用環境の整備 <br> －［重点施策（3）J］ <br> 歩行璦境の整備•安全性の向上（バリアフリー化，齿道設置など） <br> －［重点施策（3）－il］ <br> 自転車利用環滰の整備•安全性の向上 |

## －重点施策

（3）安全な歩行環境•自転車利用環境の整備


|  | （3－ii）自転車利用環境の整備•安全性の向上 <br> ＜取組内容＞ <br> －自転車に関する部門別計画である「ふ心゙さわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」 の将来像である「自転車を活かし いきいきと健康で幸せに暮らせるまち」の実現のため，同計画に位置付けた施策を進めます。 <br> 「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）」の基本方針基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり 安全で快適な自転車通行空間の整備 鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさしい駐輪環境づくり <br> 基本方針2 自転車を安全に利用できるまちづくり 交通ルールの遵守・マナーの向上に関する意識の醸成 <br> 基本方針3自転車を活用したまちづくり <br> 自転車の利用促進 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 実施期間 | 具体的施策 | 実施主体 | $\begin{gathered} \text { 知眀 } \\ \text { (~202(令和10)年度) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 中期 } \\ \text { (~2033(令和15)年度) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 長明 } \\ \text { (2034(令和16) 年度~) } \end{gathered}$ |
|  | 善行駅周辺地区 | 㭗沢市 | 道路特定事業計画書に 基づく事業実施 |  |  |
|  |  | 䂿沢市 | 新たな地区の選定•移動円滑化基本構想，道路特定事業計画書等の策定道路特定事業計画書に基づく事業実施 |  |  |
|  | 踄道o整備 | 晆沢市 | 肯道の整傋 |  |  |
|  |  | 䂿沢市他 | ふじさわサイクルフラン」に基つく |  |  |

## 2－2 基本方針 2 に紐づく施策

## 2－2－1 日常生活を支える公共交通網の維持•強化

| 概要 | 本市の骨格的な交通体系の形成を目指すとともに，今後の社会状況の変化に対応した既存の公共交通の維持を図ります。また，公共交通の利用促進により，既存の公共交通の強化を図り，日常生活 を支える移動の充実を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 公共交通サービスの向上 <br> 超高齢社会が進行し，免許返納者などの交通弱者の増加が予想され，公共交通ネットワ一つ の整備，充実が必要となります。 <br> －特に，西北部地域では，地区内の商業施設等が少なく，自家用車による移動が多くなっていま す。一方で，公共交通を維持するだけの利用者を確保することが難しいため，「健康と文化の森・の新たなまちづくりと連動した鉄道の延伸•公共交通ネットワークの再編が必要となりま す。 <br> 交通政策審議会＊答申第198号では「いずみ野線の延伸（湘南台から倉見）」が位置づけられ ています。 <br> －また，藤沢駅では，路線バスの運行系統が集中し，駅周辺での混雑の一因となっています。 <br> 高齢化•2024年問題＊が公共交通に与える影響 <br> 今後，高齢化•2024年問題による運輸業界 の人手不足も懸念されてお以既存の公共交通サービス水準の維持，サービスの確保を検討していく必要があります。 <br> 平成30年東京PT 調査による年齢層別外出率のとおり，15歳から64歳までの生産年齢人口に対し，高齢者の外出率は，下回ってい る状況があります。 |


| 実現に <br> 向けた <br> 考え方 | 本市の骨格的な交通体系の形成として，鉄道延伸，新駅設置等を行います。また，超高龄社会のさ らなる進展や，テレワークやEC（電子商取引）の進展等に伴方移動の減少の恐れ，2024年問題等 に伴う運転手不足，将来的な人口減少社会の到来等の課題に直面する中，既存の公共交通のサー ビス水準の維持•強化への対応を図ります。また，自家用車に依拠しない交通体系を目指し，公共交通の利用を促す仕組みづくりや公共交通利用の動機付け，シビックプライドを醸成する公共交通の魅力•親しみやすさの発信などに取り組むことで，公共交通の利用を促進します。 |
| :---: | :---: |
| 施策 | （4）最寄い駅まで 15 分圏の維持•強化 <br> －［重点施策（4）－$]$ <br> 湘南台駅から寒川町倉見に至るしげみ野線延伸の促進 <br> －［重点施策（4）－iI］ <br> $J R$ 東海道本線の藤沢駅—大船駅間における村岡新駅の整備推進 <br> －［重点施策（4）－iil］ <br> 既存の公共交通のサービス水準の維持•強化 <br> －（仮）新南北軸線の交通需要の変化に合わせた輸送力堌強の検討 |



## 重点施策

（4）最寄り駅まで 15 分圏の維持•強化

| 対象地域 | 湘南台駅周辺都市拋点 B－2 地域（遠藤）B－3 地域（六会）C 地域（御所見） |
| :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦略．公共交通 |
|  | （4－i）湘南台駅から寒川町倉見に至るいずみ野線延伸の促進 <br> ＜取組内容＞ <br> －関係機関と連携を図りながら，鉄道の事業性の課題解決に資する延伸に向けた検討及び関係幾関等との協議•調整を進め，事業化を目指します。 <br> －いずみ野線延伸の需要創出につながるB駅周辺地区（健康と文化の森地区）における土地区画整理事業を，新駅の設置を見据えて進めます。 <br> －A駅周辺地区においては，施行中の北部第二（三地区）土地区画整理事業を推進し，あわせ て新駅設置を見据えたまちづくりや交通環境整備についても，検討，協議•調整を進め，事業化を図ります。 <br> - 新駅を中心とした公共交通ネットワークの再編に向けた検討，協議，調整を進めます。 <br> - 鉄道事業は，着手から開通までに時間を要することから，周辺まちづくりによる需要増にも対応できるよう，既存のBRT（連節バス）のルートである県道410号（湘南台大神伊勢原）の 4車線化などを促進し，輸送力の強化を図ります。 |
| 展開する <br> 主な施策 | 出典：神奈॥県HP |


| 実施期間 | 具体的施策 | 実施主体 | 短期 <br> （～2028（令和10）年度） | 中期 <br> （～2033（令和15）年度） | 長期 <br> （2034（令和16）年度～） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 鉄道延伸 | 神奈川県藤沢市交通事業者 他 | 延伸に向けた協議•調整及び事業の手続き・着手 |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { A駅周辺の } \\ & \text { まちづくり } \end{aligned}$ | 藤沢市神奈川県 | 北部第二（三地区）土地区画整理事業の推進と <br> 「いずみ野線A駅周辺まちづくり基本計画」に基づくまちづくりの推進 |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { B駅周辺の } \\ & \text { まちづくり } \end{aligned}$ | 藤沢市 | 健康と文化の森地区土地区画整理事業の推進と <br> 「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」に基づくまちづくりの推進 |  |  |
|  | 交通ネットワークの <br> 再編等 | 藤沢市交通事業者 | 新駅を中心とした公共交通ネットワークの再編に向けた検討，協議•調整 |  |  |
|  | 鉄道開通までの輸送力向上 | 藤沢市交通事業者 | 県道410号（湘南台大神伊勢原）の4車線化などによる既存BRTの輸送力増強 |  |  |


| 対象地域 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦略•公共交通 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （4－ii）JR東海道本線の藤沢駅—大船駅間における村岡新駅の整備推進 <br> ＜取組内容＞ <br> - 関係者間で締結した協定に基づき，新駅設置に向けた取組を進めます。 <br> - 鉄道による南北の分断が生じないよう，人の移動•交流を支える自由通路の整備を進めま す。 <br> －藤沢駅，大船駅を起終点としているバス路線網の再編を交通事業者とともに検討し，新駅の設置に合わせて実施します。 <br> －自家用車に依拠しない交通モードとして，MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなもビリ テイ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 <br> 出典：村岡新駅周辺地区まちづくりノーフレット |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 実施期間 | 具体的施策 | 央施主体 | $\begin{gathered} \hline \text { 䂓明 } \\ (\sim \text { 令和 } 10) \text { 年度) } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline \text { 中期 } \\ (\sim 2033 \text { (令利15)年度) } \end{gathered}$ |  |
|  | 新溤阿置 |  | 新炣，自 | 通路の整偳 |  |
|  | （e） |  | 新駅アクセスのバス緉編 | （家）や交通もードの検詩等 | パス綊再編や交通も一 |


| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦娢•公共交通 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （4）－iii）既存の公共交通のサービス水準の維持•強化 <br> ＜取組内容＞ <br> －EC（電子商取引）やテレワークの浸透などによるライフスタイルの変化や超高齢社会のさら なる進展等に起因する公共交通利用者の減少の懸念がある中，日常生活の移動手段の確保や非高齢者との外出率の差を埋める，高齢者の外出促進に重要な，公共交通の維持•強化につながる施策の検討を行します。 <br> －地域主体の公共交通に対する現状の制度の中では，新たな乗り合いタクシー等の導入が進 んでいなし状況があることから，現行制度を評価し，必要に応じて見直しを検討します。 <br> －運転手不足の課題改善に資する取組を，交通事業者と協働で検討します。 |  |  |  |  |
| 実施期間 |  |  |  |  |  |
|  | 公共交通の維持－強化につなかる施策の検討 | 硯沛市 | 倹討等 |  |  |
|  | 地域主体の公共交価•見直し | 交通沢雨業者民間事業者 |  |  |  |
|  | 運転手不足の課題改善じ資する取組 |  | 絤討等 |  | 要を措置を諯する |

## 重点施策

（5）公共交通の利用促進

| 対象地域 | 藤沢市全域 片瀬•江の島都市拠点 B－2 地域（遠藤）C 地域（御所見） |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦娢•公共交通 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （5－i）自家用車の利用割合が比較的高い地域や <br> 観光地等への来訪者に対する公共交通の利用促隹 <br> ＜取組内容＞ <br> －本市の西北部地域では，地域の面積が広く，人口が少ないことから，公共交通のサービス水準が市内の他地域に比べて低く，自家用車の利用割合が比較的高い状況がみられます。そ のような地域の人が自家用車で目的地まで直接訪れることは，都市拠点周辺の交通渋滞や環境への負荷などの悪影響とともに，公共交通の利用者減による公共交通のさらなる減便 といった負のスパイラルに陥る懸念があります。公共交通への乗り換えを促進するパークア ンドライド＊，サイクルアンドバスライド＊等の実施とともに，ICTを活用したMaaS等により目的地までの移動の選択肢を広げるソフト施策をあわせて利用を促進します。 <br> －江の島等への観光客や，藤沢駅周辺，过堂駅周辺等への買し物等を目的とした来訪者が，市外から市内へ訪れる際，自家用車利用での来訪も一因とな以，観光地や都市拠点周辺で の交通渋滞を引きき起こす状況がみられます。観光地の周遊を公共交通で行うようパークア ンドライド等を促進するとともに，MaaS 等により，来訪する時間を空いている時間へのシフ トや，公共交通を利用することでメリットが生まれるといったソフト施策をあわせて推進する ことで，来訪者の公共交通利用を促進します。 <br> （矢尻バス停付近） |  |  |  |  |
|  |  | 実施主体 |  | $\begin{gathered} \text { 中期 } \\ \left(\sim 2033 \text { (令和15) }{ }^{\text {年度) }}\right. \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 長期 } \\ \text { (2034(和16) } \end{gathered}$ |
| 実施期間 |  |  |  |  |  |

## 2－2－2 日常生活を支える道路環境の改善

| 概要 | バスなどの公共交通やEC（電子商取引）などを支える貨物輸送などの基盤として，市民の移動•生活を支える道路橲境の改善を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 市内道路の現状 <br> －市内の都市計画道路整備率は約 $77 \%$ が整備済みとなっています。一方で，地域の交通のボ トルネックとなっている籄所は残ってお以藤沢市道路整備プログラム＊に従って事業を進め ています。 <br> －都市拠点である藤沢駅周辺，辻堂駅周辺，片瀬•江の島周辺などにおいては土•日•祝日を中心に，多くの交通量が集中することにより，交通渋滞が発生しています。 <br> －また，EC（電子商取引）の利用の拡大に伴い，BtoC（企業と一般消費者間）の物流量が増加 してお以，荷捌きなどが交通に影響していないかを確認するとともに，必要に応じた対策が求められると考えられます。 |


| 実現に向けた考え方 | 本市の道路事情は，都市拠点周辺での交通渋滞が頻繁に生じており，人やモノの通行空間として本来の交通㙨能が発揮できていない状況がみられます。引き続き，道路ネットワークの形成を図る とともに，個別の交通課題への対応等による渋滞箇所の解消を図以，道路環境の改善を推進しま す。 |
| :---: | :---: |
| 施策 | （6）道路環境の改善 <br> －［重点施策（6）－J <br> 都市計画道路等の整備推進 <br> －BtoC（企業と一般消費者間）の物流におけるラストワンマイルを支える取組の促進 <br> - 渋滞の緩和に寄与する個別対策の推進 <br> - 狭あし1道路の改善 <br> - 社会状況の変化に対応した未整備都市計画道路の必要性の再検証 <br> ■ 路上駐車をする宅配業者 <br> －渋带の状況（辻堂駅周辺） |

## －重点施策

（6）道路環境の改善



## 2－3 基本方針3に紐づく施策

## 2－3－1 都市拠点の賑わいを支える交通ネットワーク強化

| 概要 | 都市の活力を支えるためには，人ﾓノを有機的に結びつける広域的な交通ネットワ一つが不可欠 です。国内外の来訪者が訪れやすい交通環境を整備するなど，公共交通を中心とした快適に移動 できる交通ネットワ一つの形成を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 期待される地域経済の循環 <br> 江の島をはじめとして首都圏からのアクセス性に優れた全国有数の観光地であり，コロナ禍以前は，本市の入込観光客数は増加傾向にありました。また，観光の再活性化のため，江の島を中心とした回遊の取組が進められています。 <br> －新幹線新駅誘致地区（寒川町倉見地区と平塚市大神地区のツインシティ）では，新たな人の交流の創出が期待されます。 <br> －リーマンショックによつて落ち込んだ製造品出荷額は回復し，県内では横浜市•川崎市に次 いで3番目となっています。 <br> －本市は，京浜臨海部ライフイノベーシヨン国際戦略総合特区やさがみ口ボット産業特区，東京圏国家戦略特別区域といった特区に指定されているほか，綾瀬スマートインターチェンジ なども近隣市に新たに開通するなど，「新産業の森を中心に新たな産業系の市街地の創出 が期待されています。 |


| 実現に向けた考え方 | 広域的な公共交通網の形成と人・モノ（BtoB（企業間）の物流）の広域的な移動を支える高速道路網の整備促進，都市圏域の骨格を構成する幹線道路の整備を促進します。 |
| :---: | :---: |
| 施策 | （7）広域的な交通ネットワークの強化 <br> －［重点施策でJ <br> 人・モノ（BtoB（企業間）の物流）の広域的な移動を支える高速道路細等の整備促進 <br>  <br> 都市圏域の骨格を構成し駅周辺の交通混雑の緩和に寄与する主要幹線道路の整備促進 <br> - 寒川町倉見への東海道新幹線新駅話致促進 <br> - 需要に対応した公共交通機関の輸送力増強の促進 <br> - リニア中央新幹線の整備促進 |

## －重点施策

（7）広域的な交通ネットワークの強化


| 実施期間 | 具体的施策 | 実施主体 | $\begin{gathered} \text { 短期 } \\ \left(\sim 2 0 8 \left(\text { 令和10) }{ }^{\text {年度 })}\right.\right. \end{gathered}$ | 中期 （～2033（令和15）年度） | $\begin{gathered} \text { 長期 } \\ \text { (2034(令和16) 年度~) } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 広域的な自動車専用道路の整備促進 | $\begin{gathered} \text { 国 } \\ \text { 霡沢市 } \end{gathered}$ | 横添湘南道路，高速横浜環状南綵 |  | 新湘南バイパス （茅ヶ崎海茾へ～西相バイパス） |
|  | インターチェンジアク セスを担う主要幹線道路（県道な ど）の整備促進 | 神奈川県滕沢市 | （都）遠藤宮原線（県道410号 | （湘南台大神伊寚原）） |  |
|  | 末整備の主要幹線道路の整備促進 | 神奈川県滕沢市 | （都）横浜藤沢線 | 川名～片瀬） | 都横沃藤沢線（片瀨 $\sim$ 片瀬海岸） <br> （都）藤沢厚木線 |
|  | 交通容量増加に寄与する主要幹線道路の拡幅促進 | 神奈川県藤冯市 | （都）高倉遠䓦線（県道410号 | （湘南台大神伊勢原）） |  |



■ 都市計画道路等の整備状況及び幹線道路種別

## 2－3－2 都市拠点の賑わいを支える交通結節点機能の強化

| 概要 | 交通ネットワ一つの強化によつて，拠点間の機能分担と連携が進み，都市拠点の高い都市機能•拠点性を市内外•国内外の誰もが享受できるよう交通結節機能等を強化し，賑わい空間の創出を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 都市拠点の魅力の向上 <br> 藤沢駅周辺地区は，昭和 40 年代から 50 年半ばにその骨格が形成され 40 年以上が経過し ており，時代の二ーズに合つた市の中心部，湘南の玄関口としてふさわしい再活性化が必要と なっています。 <br> 村岡新駅周辺地区では，「尖る創造と広がる創造を生み出す街を将来地区像として位置付 け，安心•安全な基盤と豊かな環境の上に，アクティブな暮らしや創造的な活動が展開できる まちづくりを進めています。 <br> 江の島は首都圏の観光地として来訪者の満足度が高い—方で，交通渋滞が慢性的に発生し ていることや周遊性のさらなる向上が課題となっています。 <br> －その他の都市拠点においても，都市機能•魅力向上のために，交通環境の整備が必要となって います。 <br> －本市では，人口増が続く一方で，全国の傾向と同様，自動車の保有台数は近年横ばいとなって おり，平成 30 年東京PT調査では，移動の総量とともに，自動車による移動割合の減少がみ られました。社会状況の変化がある中，本市においても，駐車場の適切な需要に見合った量的 なコントロールは必要であり対応の遅れは都市活力の低下等につながる恐れがあります。 また，藤沢駅周辺などでは，荷捌き車の路上駐車などが散見され，他の交通を阻害している状況がみられます。 |

都市拠点における交通結節機能の強化として，駅前広場の整備，乗り換え利便性や回遊性の向上
実現に などを行い，都市拠点としての魅力向上や，来訪者が訪れやすい拠点づくりを推進します。都市の

> 向けた考え方中心部では，自動車が乗り入れることにより，路上駐車，駐車場待ちの車両による渋滞などの課題 が生じていることから対応を図ります。また，居心地よく歩きたくなるウオ一カブルな歩行空間の形成を図ることで賑わい空間の創出を目指します。
（8）都市拠点の交通結節機能の強化

## －【重点施策8－i］乗り換え利便性の向上や回遊性の向上等を目指した藤沢駅周辺の再整備の推進 －［重点施策 8 －il］村岡新駅の設置に伴う駅周辺の整備推進 －［重点施策8－iii］駐車場施策の見直し検討 <br> - 江の島の玄関口の魅力アップを目的とした片瀬江／島駅の駅前広場の再整備 <br> - 都市拠点を回遊する歩行空間•自転車利用環境の充実 <br> - 歩いて楽しい歩行空間づくり（ウォ一カブル） <br> - 案内板の多言語化 <br> - 湘南港と相模湾の各港湾を連絡する海上交通の導入

## －重点施策

（8）都市拠点の交通結節機能の向上

| 対象地域 | 藤沢駅周辺都市拠点 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦娢 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （8－i）乗し換え利便性の向上や回遊性の向上等を目指した藤沢駅周辺の再 <br> ＜取組内容＞ <br> －藤沢駅周辺地区の再整備による再活性化を図る上で重要，かつ地区 い創出の波及効果や先導的に担うプロジェクトとして，「駅周辺街区再整備を実施してお以，令和元年度に，北ロデッキ（サンパール広場） 2020 年度（令和2年度）には北口交通広場の再整備，2021年度（令東西地下通路の再整備が完了してお以，今後は南北自由通路拡幅整 に，南口駅前広場の再整備を進めます。 <br> －南北自由通路の拡幅及び小田急駅舎の橋上化により，藤沢駅南北の紜解消を図るとともに，南北自由通路の拡幅や鉄道間•他交通モード上を目指します。 <br> －藤沢駅前広場再整備については，車中心の広場から歩行者と車が共車道と歩道のバランスを整えるとともに周辺民間施設と連携した公以歩行者空間の拡充と滞留空間の創出を目指します。出典：藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画 |  |  |  | 整備の推進 <br> 全体への活力，にぎわ における基盤施設の の全面ノニューアル，和3年度）には，北口の備事業を進めるととも <br> 連携強化•歩行動線錯 への乗り換え利便性向 <br> 存した広場となるよう共交通機能の分担を図 |
| 実施期間 | 具体柏施策 | 稹施体 | $\begin{gathered} \text { 短明 } \\ (\sim 20(\mathrm{P} \text { 和10) 年度) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 中販 } \\ (\sim 2033 \text { (种15)年度) } \end{gathered}$ | $\underset{(2034(\text { 令和16) }}{\stackrel{\text { 明年度 }}{ } \sim)}$ |
|  |  |  | 第期整缺 | 策2理整価 |  |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 楚沢市 } \\ & \text { 交通事考 } \end{aligned}$ |  |  |  |



| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦略 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （8－iii）駐車場施策の見直し検討 <br> ＜取組内容＞ <br> －都市拠点周辺における駐車場の利用実態や，荷別きに関する状況等を調査し，現状の駐車場に係る規定等について，需給バランスと合致しているかの評価を行い，必要に応じて附置義務の見直し等を行します。 <br> －路上に停車する荷捌き車両が連なる様子 <br> 需給調査の概要 <br>  <br>  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\underset{\text {（ } \sim 2033 \text { 中令和15）年度）}}{\text {（ }}$ | ${ }_{\text {長 }}^{\text {長明 }}$ |
|  |  | 磷沢市 |  |  |  |

## 2－4 基本方針4に紐づく施策

## 2－4－1 脱炭素の推進

| 概要 | 本市は「脱炭素社会の実現に向け，2050年（命和32年）までに二酸化炭素排出実質ゼロ」として いることから，交通分野においても脱炭素に向けた環境負荷の低し交通珸境を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 脱炭素の動向 <br> －2050年（令和32年）までに国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボン二ユート ラルが揭げられています。 <br> －化石燃料を使用する自動車等からの温室効果がスの増加などが環境に悪影響を及ぼすも のとされています。 <br> －再生可能エネルギーの普及やエネルギ一効率の向上により，電気自動車がより実用的な代替手段として注目されるようになりました。 <br> －電気自動車のバッテリー技術や充電インフラの進化により航続距離の向上や充電時間の短縮が実現され，コストも徐々に低下し普及が進むことが期待されています。 <br> －国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年（令和 3 年） 6 月）に おいて，2035年（令和 17 年）までに，乗用車の新車販売で電動車 $100 \%$ を実現できるよ う，包括的な措置を講じることが示されています。 <br> －国の「充電インフラ整備促進に向けた整備指針」（2023 年（令和 5 年）10月）において，充電器設置目標を前計画から倍増させ，30万口の導入を揭げられています。 |
|  |  |
| 実現に向けた考え方 | 他の方針で進める公共交通利用の促進などとともに，電気や燃料電池などの環境負荷の小さい エネルギーを用いた自動車やバスなど，環境に配慮した車両導入を促進します。 |
| 施策 | （9）環境し配慮した車両導入の促進 <br> －［重点施策 9 －$]$ <br> 環滰く影響が少なし車雨の普及促進 <br> ［関連施策】 <br> 【1－1】余暇活動•社会参加を促進する交通環境の充実 <br> - 外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実•高度化 <br> - 自宅と駅・バス停•地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 <br> 【1－2】日々の移動を支える <br> －安全な歩行環境•自転車利用環境の整備 <br> ［2－1］日常生活を支える公共交通網の維持•強化 <br> - 最寄り駅まで15分圏の維持•強化 <br> - 公共交通の利用促進 |

## －重点施策

（9）環境に配慮した車両導入の促進

| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦略 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （9－））環境に影響が少ない車両の普及促進 <br> ＜取組内容＞ <br> －ガノノン車等に代わる次世代自動車である「電気自動車（EV＊）」，燃料電池自動車（FCV ＊）」の普及促進を図るために，導入する事業者や市民の方に費用の一部を補助します。 <br> －「電気自動車（EV）」の普及促進を図るために，そのインフラ整備の一環として，電気自動車用急速充電設備を設置する事業者に費用の一部を補助します。 <br> －公共施設等に充電ステーションや水素ステーションを設置するなど，インフラの整備を促進 します。 <br> －COOL CHOICE＊デザインを全体にラッピングした公用車を走行して「エコカーの普及促進を呼で掛大，ふじさわ環境フェアなどの環境イベントでの展示を通して電気自動車のメノ ットや普及の重要性についての情報を発信し，市民や企業に対して啓発活動を行います。 <br> －商用車（バス，トラック，タクシー等）についても，環境への影響が少ない車両の導入を促進し ます。 <br> 次世代自動車を活用した給電デモンストレーションイベント <br>  <br> UDタクシー（HV車） <br> 出典：一般社団法人神奈い県タクシーー恊会HP <br> EVバス <br> 出典：神奈り中央交通物式会社HP |  |  |  |  |
|  | 具体的施策 | 祴施体 |  | $\begin{gathered} \text { 中蛹 } \\ (\sim 2033 \text { (令和15) 年度) } \end{gathered}$ |  |
| 実施期間 |  | $\begin{aligned} & \text { 藤泙業者 } \\ & \text { 的間事業 } \end{aligned}$ |  |  | －推状浿につい |
|  |  | 㜢洨市 |  |  |  |

## 2－5 基本方針5に紐づく施策

## 2－5－1 災害に備えた交通基盤の整備

| 概要 | 近年，自然災害等の激甚化，頻発化が叫ばれています。いつくるかわからない災害に備 え，強勒性（レジリエンス）や冗長性（リダンダンシー）のある交通基盤の構築を目指し ます。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 道路の機能改善 <br> －市民生活等を支えるインフラは高度経済成長期の後期に集中的に整備してきた道路ス トックが今後一剤に老朽化することから，その更新については，中長期的な視点で，計画的に投資をしていく必要があります。 <br> －また，限られた財政の中で，災害時の避難路等を確保するため，優先順位をつけ，橋 りょうの補修を進めています。 <br> －特に，神奈川県が公表した本市に到達する津波高が最も高く浸水区域が最大となる「慶長型地震」による津波浸水予測では，片瀬，鵠沼，辻堂地区の沿岸部が津波浸水想定区域となっており，津波避難ビルへの移動経路や，津波浸水想定区域から離れる ための避難路の確保が必要です。 <br> －藤沢市では，国道134号，国道467号などか緊急輸送道路に指定されています が，神奈川県の地霞被害想定調查では，橋りょうなどで中規模損傷が想定されてお り，耐震化等の対策が必要です。 <br> －また，近年では激甚化，頻発化する風水害への対策も重要となっています。「神奈川県水防災戦略」「藤沢市地域防災対策アクションプラン＊」との連携も重要となっていま す。 |
|  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 実現に } \\ & \text { 風けた } \\ & \text { 考え方 } \end{aligned}$ | 避難路となる道路などの整備や交通施設の耐震化など災害に備えた交通基盤の整備を推進 します。 |
| 施策 | （10）災害に強い交通環境の整備 <br> －［重点施策 10 －$i$ 〕 <br> 道路ストックの強化•効率的なマネジメントの推進 <br> －主要鉄道駅を中心とした災害時対策の検討 |

## －重点施策

## （10）災害に強い交通環境の整備

| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦娢 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （10－1）道路ストックの強化•効率的なマネジメントの推進 <br> ＜取組内容＞ <br> －「藤沢市津波避難計画＊，「藤沢市地域防災対策アクションプラン」において位置づけられている避難路の機能の維持•向上に努めていきます。 <br> －耐震化が完了していない橋りようについては，緊急輸送道路•避難路•跨線部及び沿岸部に架か る橋りようを優先して，耐震化を実施していきます。52橋の耐震化を優先的に進めており， 2022年度（令和 4 年度）末時点で 42 橋の対策を行つていますが，残り 10 橋についても，順次，耐震化を進めています。 <br> －社会経済情勢の変化等を踏まえたうえで，効率的•効果的な管理を継続していくため，「藤沢市道路ストツク白書＊」，藤沢市道路ストックマネジメント計画＊」，施設ごとの個別施設計画に基づ き，道路舗装，橋りよう及びトンネル等の道路ストックについて予防保全型の維持•管理を進めて いきます。 |  |  |  |  |
|  | ■ 緊急輸送道路（左図），津波避難路（右図）出典：藤沢市地域防災言十画（資料糄）藤沢市津波避蜼計画（資料編） |  |  |  |  |
| 実施期間 | 具体的施策 | 実施主体 |  | 中中期 $(\sim 2033$（和 15 年度） |  |
|  | 橋りよう耐震化事業 | 脉沢市 |  |  |  |
|  | （e） | 彞沢市 |  |  |  |

## 2－5－2 安全に移動できる交通環境の形成

| 概要 | 日々の移動におして，安全•安心して移動できる交通睘境の新成を目指します。 |
| :---: | :---: |
| 背景 | 公共交通利用時の安全対策 <br> －駅ホームでの転落事故対策としてホームドアの設置は有用ですが，現在，本市で設置されて いる駅は2駅のみとなってお以視覚障がい者のみならず，だれもが安心して駅を利用するた めには，早期設置が望まれます。 <br> －国が定めた［移動等円滑化の促進に関する基本方針＊」の対象となる本市内の駅におしいて，段差解消は18駅すべてで完了していますが，同基本方針の対象外ではありますが，湘南モ ルール目白山下駅のみ段差解消が完了していません。 <br> －ノンステップバスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入状況は，国が定めた1移動等 |
|  | 住宅地周辺での安全対策 <br> －高龄化の視点だけでなく，本市へは子育て世帯の転入が多いことを踏まえ，高龄者，子ども，子連れの家族などだれたが外出，移動やすすい環境づくりに取り組むことが必要です。 <br> －幹線道路の渋带を避けるるために，生活道路へ流入する通過交通の抑制なども取り組んでい くことが必要です。 <br> －交通事故防止のため，通学路点検や道路パトロール，市民要哇等をもとに道路安全施設の整偄を進めています。 |



実現に市民の安全で安心な移動を実現するため，交通安全対策の実施や交通ルールや交通マナーの啓向けた考え方
－ ト閊面から交通環境の整備を進めます。
（11）安全な交通環境の整備

## －［重点施策 $10-1$

## ホームでの接触事故，転落事故を防止するホームドア整備の促進

－市内の全鉄道駅における段差解消の促進
施策

- ノンステップバスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーなどの導入促進
- 交通規制と連携した生活道路への通過交通の進入抑制（ゾーン30）
- 交通事故多発地域などの情報提供
- 交通ルールや交通マナーの啓発
- 定期的な通学路点検の実施による通学時の安全確保


## 重点施策

（11）安全な交通環境の整備

| 対象地域 | 藤沢市全域 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 | 交通戦娢 |  |  |  |  |
| 展開する <br> 主な施策 | （11）－）ホームでの接触事故，転落事故を防止するホームドア整備の促進 <br> ＜取組内容＞ <br> －駅ホームにおける安全性の向上は，視覚障がい者を含むすべての利用者にとつて重要な課題です。国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づきバリアフリーを進め ることとしており，ホームにおける転落•接触事故やそれに伴う列車遅延を減少させる効果 を有し，利用者の安心感の向上にも寄与する市内駅へのホームドア設置を促進します。 |  |  |  |  |
|  | 具体的施策 | 央施主体 | (~2028(会和10)年度) | (~2033(会和15) 年度) | $\begin{gathered} \text { (203 令形 } 16 \text { (年度 } \sim) \end{gathered}$ |
|  |  |  |  | その他の䣕へ |  |

【参考】市内鉄道駅におけるバリアフリー化状況（2024年（令和6年）3月時点）

| 路線 | 駅 | 駅舍 | 地上～改札 |  |  | 改札～ホーム |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | エレベータ－ | スロープ | エレベーター | スロープ | ホーム゙ア | 内方線付き点状ブロック |
| $\begin{aligned} & \text { 员 } \\ & \text { 菓 } \\ & \text { 杲 } \end{aligned}$ | 藤尺 | 橋上 | $\bullet$ | － | $\bullet$ | － | － | － |
|  | 辻堂 | 橋上 | $\bullet$ | － | － | － | － | $\bullet$ |
| $\begin{aligned} & \text { 少 } \\ & \text { 矰 } \end{aligned}$ | 長後 | 橋上 | － | － | $\bullet$ | － | － | － |
|  | 湘南台 | 地下 | $\bullet$ | － | $\bullet$ | － | － | $\bullet$ |
|  | 六会日大前 | 橋上 | $\bullet$ | － | $\bullet$ | － | － | － |
|  | 善行 | 橋上 | $\bullet$ | － | － | － | － | $\bullet$ |
|  | 藤尺本町 | 地上 | 段善なし |  | － | － | － | － |
|  | 藤尺 | 地上 | － | $\bullet$ | 段冞なし |  | － | $\bullet$ |
|  | 本鴈召 | 地上 | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ |
|  | 鵠召每岸 | 地上 | 段差なし |  | $\bullet$ | $\bullet$ | － | $\bullet$ |
|  | $\begin{aligned} & \text { 湏 } \\ & \text { 江島 } \end{aligned}$ | 地上 | 段差なし |  | 段㙸みし |  | － | $\bullet$ |
| 相 | 湘南台 | 地下 | － | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ | $\bullet$ |
| 横 | 湘南台 | 地下 | $\bullet$ | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ | $\bullet$ |
| $\begin{aligned} & \text { 江 } \\ & \text { 良 } \\ & \text { 鉄 } \end{aligned}$ | 藤尺 | $\underset{\substack{\text { ビル内 } \\(\lambda \rightarrow)}}{ }$ | $\bullet$ | － | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ |
|  | 石上 | な | － | $\bullet$ | 段単なし |  | － | $\bullet$ |
|  | 柳路 | な | － | $\bullet$ | 段垩みし | － | $\bullet$ |  |
|  | 鵠召 | 地下 | － | － | $\bullet$ | － | － | $\bullet$ |
|  |  | 地上 | － | $\bullet$ | － | － | － | $\bullet$ |
|  | 江島 | 地上 | 段差な |  | － | $\bullet$ | － | $\bullet$ |
|  | 湘南Iの島 | $\underset{(4 F)}{\text { ビル内 }}$ | $\bullet$ | － | 段墣な |  | － | $\bullet$ |
|  | 目白山下 | 高架 | － | － | － | － | － | $\bullet$ |

## 第3章

推進方策
－評価指標

## 第3章 推准方策•評寅高摽

## 1．進行管理

## 【進行管理の考え方】

計画の推進に向けて，評価指標を設け，交通に関する市民意識調査などにより，各交通施策 の進捗状況確認を行うともに，定期的（概ね 5 年ごと）に評価指標のモ二タリングを実施しなが ら，各交通施策の効果を確認し，達成度の検証を図るPDCA サイクルを用いて進めます。

## 【進行管理体制】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律＊に基づく法定協議会としての「藤沢市交通政策推進会議＊」の中で，市民，関係機関，学識経験者等と行政により，計画の進行管理や評価，見直しの検討に関する協議を行します。

| Plan <br> 計画 | －藤沢市交通政策推進会議の構成 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| Action Do | 構成員 |  |
| 見直し 施策実施 | 市民委員 |  |
| 見し | 学識経験者 |  |
| Check <br> 評価指標の確認 | 関係機関 | 交通事業者，交通管理者 |
|  |  | 商工•福祉関連団体 |
|  | 行政機関 | 国，神奈川県，藤沢市 |

## 2．推進体制

藤沢市都市交通計画における施策や事業を推進するにあた以，市民，関係幾関（交通事業者等）及び行政の3者が協働••連携によって，将来交通像の実現に向けた，取組を進めます。


## 3．評価指標

将来交通像の実現に向けて，交通施策の進捗状況を確認し，達成度の検証を行うための評価指標を次のように設定しました。

基本方針1健康•幸福につながる外出を促進する
［アウトプット指標］

| 評価指標 | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: |
| シェアサイクルポートの箇所数 | 131 ポート | 増加 （ぶせさわサイルフラランにで準ずる） |
| 自転車通行空間の整備延長 | 3.3 km | ふじさかサイクルーブラ実比ち画の目謤こよる |
| 歩道の整備延長 | 306.7 km | 320 km |

［アウトカム指標］

| 評侕指標 | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: |
| 週3回以上外出した人の割合 <br> （※括弧内は70歳以上の高龄者を対象とした割合） | $\begin{gathered} \hline 85.8 \% \\ (69.6 \%) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline 88 \% \\ (770 / 2 \end{gathered}$ |
| 週1回以上自転車に乗る人の割合 | 35．4\％ | 向上 <br> （ふ心゚わわサイクルパランに準ずる） |

基本方針2日々の移動を支える
［アウトプット指標］

| 評価指標 | 現況 | 目標 |
| :--- | :---: | :---: |
| 鉄道駅数 | 21 駅 | 24 駅 |
| 地域主体の乗合タクシーの導入箇所数 | 2箇所 | 増加 |
| 都市計画道路の整備率 | 77．5\％ | $85 \%$ |
| サイクルアンドバスライド施設数 | 4箇所 | 8箇所 |

［アウトカム指標］

| 評価指標 | 現況 | 目標 |
| :--- | :---: | :---: |
| 最寄り駅まで15分圏の人口割合 <br> （※括弧内は自転車を含む数値） | $80.9 \%$ | $82 \%$ |
| バスを週1回以上利用する人の割合 | $(84.3 \%)$ | $(88 \%)$ |
| 市內の主要な道路における平均旅行速度 | $21.8 \%$ | $23 \%$ |
| 最寄い駅までの所要時間に関する満足度 | 約 $27.0 \mathrm{~km} / \mathrm{h}$ | 改善 |


| 基本方鋠わいを支える ［アウトプット指標】 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 評僄指標 | 現況 | 目標 |
| 主要幹線道路の整備率 | 85．2\％ | 90\％ |
| ［アウトカム指标］ |  |  |
| 評僄指標 | 現況 | 目標 |
| 都市拠点の駅の年間乗降客数 | 約213百万人 | 約315百万人 |
| 都市拠点の平均滞在者数 | 約 1，145千人 | 約1，690千人 |

## 基本方針4 環境に負荷をかけない

【アウトプット指標】

| 評価指標 | 現況 | 目標 |
| :--- | :---: | :---: |
| 電気•燃料電池自動車（自家用車）の補助実績台数 | 527 台 | 1,200 台 |
| 電気•燃料電池バスの導入台数 | 0 台 | 向上 |

【アウトカム指標】

| 評価指標 | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: |
| 運輸部門における温室効果ガス排出量 | 335 千 $\mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2}$ | 307 千 $\mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2}$ |

基本方針5 安心して暮らす
【アウトプット指標】

| 評僄指標 | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: |
| ホームドアの設置駅数 | 2 駅 | 17駅 |
| 緊急輸送道路•避蜼路•跨線部及び浻岸部に架かる橋 りょうの耐震悑強整備率 | 80．8\％ | 100\％ |

［アウトカム指標】

| 評価指標 | 現㳂 | 目標 |
| :--- | :---: | :---: |
| 1万人あたりの交通事故発生件数 | 24.7 件 | 20件以下 |
| 災害対策に関する実現度 <br> （災害し対して市民が不安なく暮らせてしいると感してているか） | $57.2 \%$ | 向上 |


| 基本方針 | 評価指標（アウトプット指標） | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［基本方針1］ <br> 健康•幸福につながる <br> 外出を促進する | シェアサイクルポートの箇所数 | 131 ポート | 増加 |
|  | 自転車通行空間の整備延長 | 3.3 km | ふじさかサイクルテラン <br>  |
|  | 歩道の整備延長 | 306.7 km | 320 km |



■ シェアサイクルポートの設置状況の例
$\Rightarrow 131$ ポート（2023 年（令和 5 年）12月末時点の笝所数）

$\Rightarrow$ 3．3km（「ふ心さわサイクルプラン（藤尺市自転車活用推進計画）［実施計画」の第1期での整備実績）


道路拡幅を行い，歩道を設置した事例
$\Rightarrow 306.7 \mathrm{~km}$（藤沢市「ワンポイント指標（令和5年度版）」）

| 基本方針 | 評価指標（アウトプット指標） |  |  | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［基本方針2］ <br> 日々の移動を支える | 鉄道駅数 |  |  | 21 駅 | 24駅 |
|  | 地或主体の乗合タクシーの導入覽所数 |  |  | 2䇢所 | 増加 |
|  | 都市計画道路の整備率 |  |  | 77．5\％ | 85\％ |
|  | サイクルアンドバスライド施設数 |  |  | 4籄所 | 8篋所 |
| ■ 都市計画道路の整備率（各年の4月1日時点） |  |  |  |  |  |
| 2019年（令和元年） | 2020年（令和2年） | 2021年（会和3年） | 2022 |  | （令和5年） |
| 77．3\％ |  | 77．3\％77．5\％ |  |  | 77．5\％ |
| 宮原南ノ゙ス停 （2014年開設） （2014年開設） | $\begin{aligned} & \left.\begin{array}{l} \text { 矢尻バス停 } \\ \text { (2015年開南ライフタウ } \end{array}\right) \text { (2019年開 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{gathered} \text { 用田バス停 } \\ \text { (2020年開) } \end{gathered}$ |  |
| －市内のサイクルアンドバスライド施設 |  |  |  |  |  |


| 基本方針 | 評侕指標（アウトプット指標） | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［基本方針3］ まちの賑わいを支える | 主要幹線道路の整備率 | 85．2\％ | 90\％ |


| 番号 | 路線名 |
| :---: | :---: |
| 3．3•1 | 国道134号線 |
| 3．3．2 | 横浜藤沢線 |
| 3．3．4 | 藤沢厚木線 |
| $3 \cdot 3 \cdot 7$ | 横㑟伊勢原線 |
| 3．3．8 | 高倉遠漛線（石川下土棚線～辻堂駅遠滕線） |
| 3．3．9 | 遠滕宮原線 |
| 3．4．1 | 国道1号線 |
| 3－4．2 | 藤沢町田線（国道区間） |
| 3．5•1 | 戸塚茅ヶ崎線 |
| 3．5．2 | 鎌倉片瀬藤沢線 |


| 基本方針 | 評価指標（アウトプット指標） | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【基本方針4】 <br> 環境に負荷をかけない | 電気•燃料電池自動車（自家用車）の補助実績台数 | 527 台 | 1,200 台 |
|  | 電気•燃料電池バスの導入台数 | 0 台 | 向上 |

－電気•燃料電池自動車（自家用車）の補助実績台数（直近5か年）

| 2009 （平成21）年度 | $\cdots$ | 2019（令和元）年度 | 2020（会和2）年度 | 2021（会利3）年度 | 2022（会和4）年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 0台 | $\cdots$ | 50 台 | 37 台 | 41 台 | 72 台 |

$\Rightarrow$ 527台（2009（平成 21）年度から2022（令和4）年度までの補助実績台数の合計）

| 基本方針 | 評価指標（アウトプット指標） | 現況 | 目標 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［基本方針5］安心して暮らす | ホームドアの設置駅数 | 2 駅 | 17 駅 |
|  | 緊急輸送道路•避難路•跨線部及び浻岸部に架かる橋りようの耐震補強整備率 | 80．8\％ | 100\％ |

－集計対象とする橋梁（2024年（令和6年）3月時点）

| 対象橋りよう（52 橋） |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 河川橋 | 24 橋 | 城下橋（小幻川）•新屋敷橋•石川陸橋•弁天橋•境橋（（境川）藤白橋•上村橋•東橋•円行新橋•大平橋•稲荷橋•石切橋•新石川橋• <br> 湘南台大橋•和泉橋•桐原橋•六会橋•湘南台橋•長後橋•龍宮橋． <br> 作橋•西浜橋•山本橋•日の出橋 |
| 跨道橋 | 13 橋 | 大庭大橋•士棚石川線（第1．第2•第3•第4）•高倉遠藤線（（第1．第2）北の谷跨道橋•竜昇橋•高座橋•高倉橋•善行陸橋•渋沢陸橋 |
| 歩道橋 | 8 橋 | 村岡歩道橋．善行歩道橋•告鳥沼 1 号歩行者専用道歩道橋•大正堂歩道橋•石名坂歩道橋•市役所前歩道橋 • 湘南台歩道橋•高倉人道橋 |
| 跨線橋 | 7 橋 | 山崎（新藤沢）跨線橋•弥勒寺歩道橋•京楽園跨線人道橋•赤松跨線橋•第二八軒町跨線橋•第一天沼跨線橋•上女坂跨線橋 |

$\Rightarrow \underline{42 \text { 橋（2023 年度（令和 } 5 \text { 年度）末時点の耐震化対策済みの橋りよう数）}}$

## ［参考］資米米編

## 1．交通に関する市民意識調査の結果

本市では，市民の交通行動や市内の交通についての満足度等を把握するため，毎年「交通 に関する市民意識調査」を実施しています。
令和4年度は，次の通り調査を実施しました。
－調査期間 2022 年（令和 4 年）11月21日～12月9日
○調査対象 15歳以上の藤沢市民 3，550名（完全無作為抽出）
○調査方法 調査票を郵送し，調査票に記入したものを郵送で返送。若しくは，2次元 バーコードで読み取ったWEBサイトから回答
■ 発送•回収状況

|  | 総数 | 郵送 | WEB |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 発送数 | 3,550 |  | 415 |
| 回収数 | 1,363 |  | 948 |
| 回収率 | $38.4 \%$ |  |  |

免許•自動車保有状況について
－免許の保有状況では，高齢者の約半分が免許を保有していません。（持つていない若し くは，返納している。）。

免許保有状況（高齢•非高齢別）

|  | 持っている | 返納した | 持っていない | 分からない | 無回答 | 計 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | :---: |
| 非高齢者 | $92.2 \%$ | $0.4 \%$ | $7.3 \%$ | $0.1 \%$ | 0.0 | $100.0 \%$ |
| 高齢者 | $55.9 \%$ | $21.5 \%$ |  | $21.9 \%$ | $0.0 \%$ | $0.6 \%$ |

－ $20 \cdot 30$ 代と 75 歳以上の後期高齢者で車を保有していない世帯の割合が高くなって います。
－世帯の自動車保有台数 $\times$ 年齢

|  | ○台 |  | 1台 |  | 台以上 | 無回答 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ～19歳 |  | 4．3\％ | 76．6\％ |  | 19．1\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 20～29歳 |  | 36．8\％ | 46．1\％ | － | 17．1\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 30～39歳 | ， | 26．6\％ | 54．5\％ | ， | 18．2\％ | 0．7\％ | 100．0\％ |
| 40～49歳 | $\square$ | 15．9\％ | 61．4\％ |  | 22．7\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 50～59歳 | $\square$ | 17．0\％ | 61．3\％ |  | 21．7\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 60～64歳 | $\ldots$ | 16．0\％ | 69．8\％ | $\square$ | 14．2\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 65～74歳 | $\square$ | 22．1\％ | 61．5\％ | $\square$ | 14．1\％ | 2．3\％ | 100．0\％ |
| 75歳以上 |  | 42．2\％ | 43．9\％ |  | 9．4\％ | 4．5\％ | 100．0\％ |
| 不明 |  | 27．9\％ | 53．5\％ |  | 16．3\％ | 2．3\％ | 100．0\％ |
| 合計 | $\square$ | 24．3\％ | 57．6\％ | $\square$ | 16．7\％ | 1．4\％ | 100．0\％ |

－藤沢地区や鵠沼地区，湘南台地区といった規模の大きい 鉄道駅のある地区で，車を保有していない世帯の割合が高くなっています。

■ 自動車保有台数 $\times$ 地区

|  | ○台 |  | 1 台 | 2台 |  | 無回答 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 長後地区 |  | 16．8\％ | 57．0\％ |  | 24．3\％ | 1．9\％ | 100．0\％ |
| 湘南台地区 |  | 33．3\％ | 58．1\％ |  | 7．5\％ | 1．1\％ | 100．0\％ |
| 六会地区 | $\square$ | 15．0\％ | 62．2\％ |  | 21．3\％ | 1．6\％ | 100．0\％ |
| 善行地区 |  | 29．0\％ | 52．7\％ |  | 16．1\％ | 2．2\％ | 100．0\％ |
| 藤沢地区 |  | 41．5\％ | 49．7\％ |  | 7．6\％ | 1．2\％ | 100．0\％ |
| 村岡地区 | $\square$ | 15．8\％ | 69．5\％ | $\square$ | 13．7\％ | 1．1\％ | 100．0\％ |
| 片瀬地区 | $\square$ | 22．5\％ | 64．8\％ | 7 | 11．3\％ | 1．4\％ | 100．0\％ |
| 䳽沼地区 |  | 34．2\％ | 50．8\％ | － | 12．8\％ | 2．1\％ | 100．0\％ |
| 辻堂地区 | $\square$ | 18．9\％ | 68．5\％ |  | 12．6\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 明治地区 | ， | 24．4\％ | 61．6\％ | － | 14．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 湘南大庭地区 | $\square$ | 14．8\％ | 60．7\％ |  | 23．0\％ | 1．6\％ | 100．0\％ |
| 遠藤地区 | $\square$ | 12．5\％ | 62．5\％ |  | 25．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 御所見地区 |  | 4．7\％ | 37．5\％ |  | 56．3\％ | 1．6\％ | 100．0\％ |
| 不明 | ］ | 24．0\％ | 56．0\％ | $\square$ | 12．0\％ | 8．0\％ | 100．0\％ |
| 合計 | $\square$ | 24．3\％ | 57．6\％ | $\square$ | 16．7\％ | 1．4\％ | 100．0\％ |

- 自転車の保有状況について（電動アシスト付自転車保有の割合）
- 市南部の鵠沼，辻堂等ではアシスト有（電動ア シスト付き自転車）の割合が低くなっていま す。一方でJR東海道本線以北の地区ではアシ スト有の割合が約 $20 \%$ 後半以上となってい る地区が多くなっています。

|  | アシスト有 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 長後地区 |  | 31\％ |
| 湘南台地区 | $\square$ | 24\％ |
| 六会地区 | $\square$ | 28\％ |
| 善行地区 | $\square$ | 27\％ |
| 藤沢地区 | $\square$ | 27\％ |
| 村岡地区 | $\square$ | 28\％ |
| 片瀬地区 | $\square$ | 26\％ |
| 鵠沼地区 | $\square$ | 15\％ |
| 辻堂地区 | $\square$ | 15\％ |
| 明治地区 | $\square$ | 15\％ |
| 湘南大庭地区 |  | 35\％ |
| 遠藤地区 | $\square$ | 33\％ |
| 御所見地区 | $\square$ | 24\％ |
| 不明 | $\square$ | 31\％ |
| 合計 | $\square$ | 23\％ |

地域別アシスト付自転車保有割合

## 外出頻度について

－外出頻度は，高齢者の方が通勤•通学といった日常的に外出する場面が少ない分，非高齢に比べ外出頻度が低いことが伺えます。
－外出頻度（高齢•非高齢別）

|  | 週5日以上 | 週4～3日 | 週2～1日 | 月3～1日 | 年に数日 | 外出しない | 無回答 | 計 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 非高歯命 | $73.1 \%$ | $16.0 \%$ | $8.0 \%$ | $1.2 \%$ | $0.5 \%$ | $0.1 \%$ | $1.1 \%$ | $100.0 \%$ |
| 高齢者 | $37.5 \%$ | $29.4 \%$ | $17.0 \%$ | $5.5 \%$ | $0.6 \%$ | $0.4 \%$ | $9.5 \%$ | $100.0 \%$ |

－「週 5 回以上利用する交通手段としては「鉄道」が最も高く，次に「自動車（運転）」「自転車」の順となっています。

交通手段の利用頻度

|  | 週5日以上 | 週4～3日 | 週2～1日 | 月3～1日 | 年に数日 | 利用しない | 無回答 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 自動車（運転） | 14．5\％ | 11．9\％ | 19．1\％ | 7．0\％ | 3．0\％ | 23．3\％ | －21．2\％ | 100．0\％ |
| 自動車（同乗） | 2．3\％ | 3．7\％ | 20．0\％ | 14．1\％ | 11．5\％ | 21．4\％ | 26．9\％ | 100．0\％ |
| 鉄道 | 15．8\％ | 7．9\％ | 10．1\％ | 20．2\％ | $\square \quad 17.5 \%$ | 7．9\％ | －20．6\％ | 100．0\％ |
| バス | 3．2\％ | 3．9\％ | 7．7\％ | 13．6\％ | $\square \quad 23.3 \%$ | $\square \quad 23.7 \%$ | －24．6\％ | 100．0\％ |
| タクシー | 0．1\％ | 0．4\％ | 0．9\％ | 5．2\％ | 23．9\％ | 41．5\％ | 28．0\％ | 100．0\％ |
| バイク・原付 | 2．5\％ | 1．3\％ | 2．4\％ | 1．7\％ | 1．0\％ | 62．9\％ | 28．2\％ | 100．0\％ |
| 自転車 | $\square \quad 13.8 \%$ | 10．2\％ | 9．8\％ | 7．8\％ | 7．8\％ | $\square \quad 27.1 \%$ | －23．5\％ | 100．0\％ |
| 徒歩のみ | 13．1\％ | 11．2\％ | $\square 19.4 \%$ | $\square 13.2 \%$ | 9．9\％ | 8．4\％ | －24．7\％ | 100．0\％ |

－高齢者の移動手段と移動頻度を見ると，「徒歩」に次いで，「自動車（運転）」による外出 する場面が多いことが伺えます。
－高齢者における交通手段の利用頻度

|  | 週5日以上 | 週4～3日 | 週2～1日 | 月3～1日 | 年に数日 | 利用しない | 末回答 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 自動車（運転） | 8．3\％ | 13．8\％ | 15．2\％ | 4．9\％ | 1．4\％ | $\square 18.8 \%$ | 37．5\％ | 100．0\％ |
| 自動車（同乗） | 1．4\％ | 4．3\％ | 13．8\％ | 11．7\％ | 8．3\％ | 17．8\％ | 42．7\％ | 100．0\％ |
| 鉄道 | 1．6\％ | 5．5\％ | 8．5\％ | 18．4\％ | 17．8\％ | 9．7\％ | 38．5\％ | 100，0\％ |
| バス | 1．4\％ | 4．2\％ | 9．7\％ | 11．9\％ | 15．2\％ | $\square 19.4 \%$ | 38．3\％ | 100．0\％ |
| タクシー | 0．2\％ | 0．6\％ | 1．4\％ | 5．7\％ | $\square 17.0 \%$ | 30．2\％ | 44．9\％ | 100．0\％ |
| バイク・原付 | 1．2\％ | 1．4\％ | 1．6\％ | 1．8\％ | 0．4\％ | 46．2\％ | 47．4\％ | 100．0\％ |
| 自転車 | 6．9\％ | 10．5\％ | 6．9\％ | 5．5\％ | 3．4\％ | $\square 27.7 \%$ | 39．1\％ | 100．0\％ |
| 徒歩のみ | －12．8\％ | $\square 15.6 \%$ | $\square 17.6 \%$ | 7．9\％ | 3．0\％ | 7．1\％ | 36．0\％ | 100，0\％ |

出勤の状況について（就業者の方のみ対象）
－テレワークを活用している人（基本的に出勤だが，不定期にテレワ一クを利用～テレワ

- ク（自宅就業を含む）（ほぼ $100 \%$ ）を集計）は約 3 割となっています。
- 2019年（令和元年）の総務省の全国調査ではテレワークを実施したとの回答は1割未満であったことを考えると，新型コロナウイルスの影響でテレワークが急速に定着し たと考えられます。


テレワ一クを活用している人においては，「出勤が増える」との回答が一定数確認でき
るが，「変わらない」との回答が最も多く，アフターコロナにおいて，出勤は回復するも
のの，テレワークの定着により通勤移動は以前の水準並みにまでは戻らない回能性が
テレワ一クを活用している人においては，「出勤が増える」との回答が一定数確認でき
るが，「変わらない」との回答が最も多く，アフターコロナにおいて，出勤は回復するも
のの，テレワークの定着により通勤移動は以前の水準並みにまでは戻らない回能性が
テレワ一クを活用している人においては，「出勤が増える」との回答が一定数確認でき
るが，「変わらない」との回答が最も多く，アフターコロナにおいて，出勤は回復するも
のの，テレワークの定着により通勤移動は以前の水準並みにまでは戻らない回能性が想定されます。

|  |  | 出勤が増える | 変わらない | $\begin{aligned} & \text { テレワークが } \\ & \text { 増える } \end{aligned}$ | わからない | 不明 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 出勤のみ |  | 2．8\％ | 90．3\％ | 1．3\％ | 4．1\％ | 1．5\％ | 100．09 |
| $\begin{aligned} & \bar{\tau} \\ & \bar{L} \\ & 1 \\ & \eta \\ & 7 \\ & \text { 活 } \\ & \text { 用 } \end{aligned}$ | 基本的に出勤だが， 不定期にテレワークを利用 | 14．9\％ | 71．6\％ | 8．1\％ | 5．4\％ | 0．0\％ | 100．09 |
|  | 出勤中心（50\％以上）で，定期的にテレワークを併用 | 35．9\％ | 48．7\％ | 12．8\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 100．09 |
|  | テレワーク中心（50\％以上） <br> で，定期的に出勤を併用 | 21．4\％ | 50．0\％ | 12．5\％ | 14．3\％ | 1．8\％ | 100．09 |
|  | $\begin{aligned} & \hline \begin{array}{c} \text { テレワーク (自宅就業を含む) } \\ \text { (ほほ 100\%) } \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ | 5．1\％ | 66．7\％ | 10．3\％ | 17．9\％ | 0．0\％ | 100．09 |
| その他 |  | 0．0\％ | 87．5\％ | 0．0\％ | 12．5\％ | 0．0\％ | 100．09 |
| 不明 |  | 2．0\％ | 26．5\％ | 2．0\％ | 4．1\％ | 65．3\％ | 100．09 |
| 合計 |  | 7．3\％ | 77．6\％ | 4．0\％ | 5．7\％ | 5．5\％ | 100．09 |

## －買い物の状況について

－新型コロナウイルスの影響やEC（電子商取引）の普及の影響から買い物状況の変化を みると，市内の買い物は「変わらない」との回答が約 7 割で，「増えた（増えた十やや増 えた）」，減った（やや減った十減った）」の割合はともに約 15 \％程度となっています。
－一方で，市外の買い物も「変わらない」との回答が約半数ではあるが，「減った（やや減 った＋減った）」が約 4 割となっています。
－また，ネット・通販の利用も「変わらない」との回答が約半数ではあるが，「増えた（増え た十やや増えた）」が約 4 割となつています。
－買し物状況の変化

－テレワ一ク実施者（基本的に出勤だが，不定期にテレワ一クを利用～テレワ一ク（自宅就業を含む）（ほぼ $100 \%$ ）を集計）の傾向は全体の傾向と変わりませんが，ネット・通販 の利用については「増えた（増えた十やや増えた）」との回答が半数を超える結果となつ ています。
－テレワーク実施者の買い物状況の変化

|  | 増えた | やや増えた | 変わらない | やや減った | 減った | 無回答 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 市内 | 6．7\％ | 8．7\％ | 71．2\％ | 10．1\％ | 3．4\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 市外 | 1．0\％ | 1．9\％ | 56．3\％ | 14．9\％ | 25．0\％ | 1．0\％ | 100．0\％ |
| ネット・通販 | 23．6\％ | 28．8\％ | 44．2\％ | 0．5\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 100．0\％ |

－ネット・通販の利用に関して，高齢者による利用も増えていますが，非高齢者による利用の増加が目立ちます。
－年代別の買い物状況の変化

|  | 增えた | やや増えた | 変わらない | やや減った | 減った | 無回答 | 計 |  |
| :--- | :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 非高齢者 |  | $20.1 \%$ |  | $26.8 \%$ | $47.8 \%$ | $1.1 \%$ | $1.1 \%$ | $3.1 \%$ |
| 高齢者 | $\square$ | $8.3 \%$ | $14.6 \%$ |  | $45.1 \%$ | $1.2 \%$ | $5.5 \%$ | $25.3 \%$ |

－ネット・通販による購入品目を見ると「生活柢貨•日用品」，「衣類」の他，「食料•飲料」，「家電•電子機器」など多岐に渡りますが，高齢者（特に後期高齢者）は，「生活雑貨•日用品」，「食料•飲料」の利用以外は少なくなっています。

■ 年代別ネツト・通販による購入品目（複数回答可）

| 年齢 | 衣類 | 食品•飲料 | 化粧品 | 生活絟貨•日用品 | 工具•資材 | 家電•電子機哭 | 本 | CD • DVD | 文房具 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\sim 19$ 歳 | 51．1\％ | 2．1\％ | 19．1\％ | 40．4\％ | 8．5\％ | 12．8\％ | $\square 31.9 \%$ | 17．0\％ | 2．1\％ |
| 20～29歳 | 52．0\％ | $\square \quad 26.7 \%$ | $\square 38.7 \%$ | 60．0\％ | 5．3\％ | 28．0\％ | $\square \quad 24.0 \%$ | 17．3\％ | 8．0\％ |
| 30～39歳 | 55．2\％ | 46．9\％ | 30．8\％ | 67．8\％ | 13．3\％ | $\square 30.8 \%$ | 37．1\％ | 16．1\％ | 10．5\％ |
| 40～49歳 | 61．8\％ | 48．3\％ | －32．9\％ | 69．1\％ | $\square \quad 17.9 \%$ | －37．7\％ | 42．5\％ | 17．9\％ | 15．0\％ |
| 50～59歳 | 37．9\％ | 47．7\％ | 23．8\％ | 58．7\％ | 9．8\％ | 25．5\％ | 30．2\％ | 15．7\％ | 10．6\％ |
| 60～64歳 | 39．0\％ | －32．4\％ | $\square \quad 22.9 \%$ | 44．8\％ | 10．5\％ | $\square \quad 25.7 \%$ | $\square \quad 25.7 \%$ | $\square 16.2 \%$ | 7．6\％ |
| 65～74歳 | $\square \quad 27.5 \%$ | 41．2\％ | 14．5\％ | 42．4\％ | 10．3\％ | －25．6\％ | $\square 15.3 \%$ | 7．6\％ | 5．3\％ |
| 75歳以上 | $\square 17.2 \%$ | 35．7\％ | 11．5\％ | $\square \quad 27.5 \%$ | 1．2\％ | 8．2\％ | 6．1\％ | 0．8\％ | 0．4\％ |
| 不明 | $\square \quad 27.9 \%$ | 30．2\％ | 9．3\％ | $\square 39.5 \%$ | 4．7\％ | 25．6\％ | 23．3\％ | 4．7\％ | 7．0\％ |
| 合計 | 38．6\％ | 39．8\％ | $\square \quad 22.0 \%$ | 50．3\％ | 9．6\％ | $\square \quad 24.5 \%$ | $\square \quad 24.8 \%$ | $\square \quad 11.7 \%$ | －7．6\％ |

交通に関する満足度について
－交通に関する満足度では，前年（令和3年度）と比較すると全ての項目で低下が見られ ました。一昨年前（令和2年度）も含め経年的に比較すると，令和3年度の満足度が高く出ているように見えます。
－一方で，大幅に低下している項目もあり，自由記載を確認すると「鉄道駅周辺での渋滞改善や「人口増加に伴い混雑が著しい」との意見が見られました。また，新型コロナウ イルスが一定の落ち着きを見せ，一人一人の利用者は阳常」を取り戻しつつある—方 で，利用者の全体数は戻っていないため，個々の二ーズと供給側での認識の違いが見 られました。
－交通に関する満足度の推移

|  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 公共交通の利用 | $33.5 \%$ | $37.7 \%$ | $30.0 \%$ |
| 自動車の走る道路 | $13.5 \%$ | $16.0 \%$ | $14.0 \%$ |
| 自転車の走りやすさ | $11.4 \%$ | $12.0 \%$ | $11.9 \%$ |
| 䭼輪施設の場所や設備 | $11.3 \%$ | $12.6 \%$ | $11.6 \%$ |
| 歩道の歩きやすさ | $21.2 \%$ | $17.6 \%$ | $16.9 \%$ |
| 最寄り駅までの所要時間 | $36.5 \%$ | $42.3 \%$ | $35.8 \%$ |
| 高速 I Cまでの所要時間 | $23.4 \%$ | $27.2 \%$ | $24.4 \%$ |

※指標算出と同様に「わからない」｢「無回答」を除外した割合

|  | （参考）満足度の集計結果 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 満足 | やや満足 | 潤足度計 | 普通 | やや不満 | 不満 | 不霂度計 | 分からない | 無回答 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 公共交通の利用 | 13\％ | 14\％ | 26\％ | 37\％ | 16\％ | 8\％ | 25\％ | 8\％ | 4\％ |
| 自動車の走る道路 | 4\％ | 7\％ | 11\％ | 36\％ | 22\％ | 12\％ | 33\％ | 14\％ | 5\％ |
| 自転車の走りやすさ | 2\％ | 6\％ | 8\％ | 24\％ | 21\％ | 14\％ | 35\％ | 26\％ | 7\％ |
| 駐輪施設の場所や設備 | 3\％ | 4\％ | 7\％ | 23\％ | 17\％ | 14\％ | 31\％ | 32\％ | 7\％ |
| 歩道の歩きやすさ | 6\％ | 10\％ | 16\％ | 43\％ | 22\％ | 12\％ | 34\％ | 3\％ | 4\％ |
| 最寄り駅までの所要時間 | 24\％ | 10\％ | 33\％ | 42\％ | 12\％ | 6\％ | 17\％ | 3\％ | 4\％ |
| 高速। Cまでの所要時間 | 8\％ | 7\％ | 15\％ | 33\％ | 8\％ | 5\％ | 13\％ | 34\％ | 5\％ |

※「わからない」•「無回答」も含む割合を計算
－また，重要と考える項目では，「公共交通の利用しやすさ」と「歩道の歩きやすさ」が特に高くなっています。
－重要と考える項目

| 公共交通の利用 | $47 \%$ |
| :--- | ---: |
| 自動車の走る道路 | $35 \%$ |
| 自転車の走りやすさ | $35 \%$ |
| 駐輪施設の場所や設備 | $26 \%$ |
| 歩道の歩きやすさ | $46 \%$ |
| 最寄り駅までの所要時間 | $18 \%$ |
| 高速 I Cまでの所要時間 | $7 \%$ |

## 2．用語の解説

| 行 | 用語 | 説明 |
| :---: | :---: | :---: |
| あ | 移動等円滑化の促進に関する基本方針 | バリアフリー法に基づき，バリアフリー化を総合的かつ計画的に推進するた め，各種施設等のバリアフリー化の整備目標等を定めた基本方針のこと。 |
|  | インクルーシブ | 「全てを包んだ／包括した／包み込むような／包椇的な」という意味。 |
|  | ウェルビーイング | 幸福で肉体的，精神的，社会的すべてにおいて満たされた状態（Well－being）。 |
|  | ウォーカブル | まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し，人々が集い，鼙い，多様な活動を繰り広げられる場へと改変し，居心地が良く歩きたくなること。 |
|  | 駅端末交通 $($ 鉄道剬末交通）手段 | 出発地から鉄道駅，又は鉄道駅から目的地までこ利用した交通手段。 |
|  | オーバーツーリズム | 特定の観光地において，訪問客の著しい増加等が，地域住民の生活や自然環境，景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらすことや，観光客の満足度を著しく低下させるような状況。 |
| か | 交通空白地 | 駅やバス停が一定の距離の範井内にない地域のこと。本計画では，鉄道駅か 5800m圏，バス停から 400 m 圏から外れた地域を示す。 |
|  | 交通政策基本計画 | 交通政策基本法に基づき，交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図 るため，交通に関する施策に関する基本的な計画（閣議决定事項）を定めたも の。 |
|  | 交通政策基本法 | 豊かな国民生活の実現 ．国際競争力の強化，地域の活力の向上，大規模災害 への対応などの交通に関する施策について，基本理念と，これを踏まえた国の施策の基本的な方向性を定めるとともに，交通政策基本計画を閣議決定しな ければならない旨を定めることにより，交通に関する課題に対し，政府が一丸 となつて取り組むための枠組みを構築し，関係者が一体となって交通政策を推進していくための法律。 |
|  | 交通政策審議会 | 国土交通省設置法第6条に基づき設置された審議会。国土交通大臣の諮問に応じて交通政策に関する重要事項についての調查審議等を取り扱う。 |
|  | 交通DX | 交通分野においてデジタル技術を用いた変革によつてビジネスや人々の生活 を発展させること。（デジタル・トランスフォーメーション） |
|  | 交通GX | 交通分野において温室効果ガスの排出源である化石燃料から再生可能エネ ルギーへの転換に向け，社会経済を変革させること。（グリーン・トランスフォー メーション） |
| さ | サイクルアンドバスライ ド | 自宅から自転車でバス停付近の駐輪場に駐車し，バスに乗い換えて目的地に向かう行動。 |
|  | シェアサイクルポート | 一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出•返却拠点。 |
|  | シェアモビノティ | カーシェアリング，シェアサイクル，電動キックボードなどのシェアなど。 |
|  | 持続可能な開発のため <br> の 2030 アジェンダ | 2015年（平成27年）9月25日に，ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）まで の国際社会共通の目標で序文，政治宣言，持続可能な開発目標（SDGs：17ゴ一ル，169ターゲット），実施手段，フォローアップ・レビューで構成されている。 |
|  | シビックプライド | 地域や自治体に対する住民の誇りや愛着，そして地域社会に貢献する意識を指す言葉。 |
|  | シームレス | 「継ぎ目のないりという意味で，転じて複数のサービス間のバリアをとり除き，容易に複数のサービスを利用することができることを指す。 |
|  | ゾーン30 | 生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施 するとともに，その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ，ゾーン内におけ るクルマの走行速度や通り抜けを抑制する。 |
| た | 代表交通手段 | 一つのトリップでいくつかの交通手段を乗し換えた場合，その中の主な交通手段を代表交通手段という。主な交通手段の集計上の優先順位は，鉄道，バス， |


| 行 | 用語 | 説明 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 自動車，二輪車，徒歩の順。例えば，自宅から駅まで自転車で移動し，駅から鉄道で勤務先へ行く場合の代表交通手段は「鉄道」となる。 |
|  | 地域公共交通計画 | 地域にとつて望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラ ン。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定された法定計画。 |
|  | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | 地域の主体的な取組等によつて「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため，地域公共交通計画 の作成やこれに基づき実施する事業等について定めた法律。 |
|  | テレワーク | ICT（情報通信技術）を活用することによる，場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。企業などが行う「雇用型テレワーク」と，個人や小さな会社など が行う「自営型テレワーク」に大別される。 |
|  | 特定小型原動機付自転車 | 原動機付自転車のうち，電動機の定格出力が 0.6 kW 以下であって長さ 1.9 m ，幅 0.6 m 以下かつ最高速度 $20 \mathrm{~km} / \mathrm{h}$ 以下のもの。 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 都市交通マスタープラ } \\ & \text { ン } \end{aligned}$ | パーソントリツプ調査などを踏まえ，現状及び将来にわたる都市圏交通の課題 に対応するために関係機関が共同で策定する都市圏交通の将来ビジヨンのこ と。 |
|  | 都市再生特別措置法 | 都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため，官民—体となって都市再生に取り組むことを目的として 2002 年（平成 14 年） 6 月 1 日から施行された法律。 |
|  | 都市•地域総合交通戦略 | 都市交通マスタープランを踏まえ，短•中期的な政策目標を明示し，これを実現 するための施策パッケージとその施策展開方針を定めるもの。 |
|  | トリップ | 人がある目的をもつてある地点からある地点まで移動することを総称して「トリ ップ」と呼ぶ。1 回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えた場合も 1 つのト リップと数える。 |
| な | 2024年問題 | 働き方改革関連法により2024年（令和6年）4月からバスやトラックなどの運転手の残業時間について，年950 時間を上限とする罰則付き規制が適用さ れる。慢性的な人手不足に拍車がかかると懸念されている。 |
|  | ノンステップバス | 床面を超低床構造として乗降ステップをなくし，高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。 |
| は | パークアンドライド | 自宅から自家用車等で最寄りの駅又は停留場まで行き，駐車•駐輪させた後， バスや鉄道などの公共交通機関を利用して，都心部などの目的地に向かう行動。 |
|  | パーソントリツプ調査 | 都市における人の移動に着目した調査。東京都市圏では10年に1度実施。 |
|  | 発生集中量 | ある地域から出発する又は到着するトリップ（目的を持った移動）をその地域の発生量，集中量と呼び，発生集中量はその合計。 |
|  | フィーダーバス | フィーダーとは，河川の支流という語源から，交通機関の支線のことで，幹線道路に接続して，支線の役割をもつて運行され，幹線交通に交通を集中したり，幹線交通から交通を分散したりする役割を持つバスのこと。 |
|  | 藤沢市交通政策推進会議 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議その他の協議を行い，もって本市の交通政策を推進する ための会議。 |
|  | 藤沢市地域防災対策ア クシヨンプラン | 地域防災計画に位置付けた地震や津波及び風水害対策に関する施策•事業を分かりやすく体系化するとともに，各事業の数値目標を定め，一体的な進捗管理を行う必要があるため，本市の地域防災計画の実施計画として策定したも の。 |
|  | 藤沢市津波避難計画 | 津波災害から市民等の生命及び身体の安全を図ることを目的とし，津波対策 の推進に関する法律，防災基本計画及び藤沢市地域防災計画等に基づき，市民等の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項等を定めたもの。 |
|  | 藤沢市道路ストック白書 | 今ある道路ストツクの状況を把握し，計画的な管理のあり方を検討していくた めの基礎資料。また，現状や管理の取組などを示したもの。 |
|  | 藤沢市道路ストツクマネ ジメント計画 | 少子超高齢化の進展，人口減少といった社会経済情勢の変化等を踏まえなが ら，道路ストックをマネジメントする視点にたち，目標及び各施設の管理方針等 を示した総合的な計画。 |


| 行 | 用語 | 説明 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 藤沢市道路整備プログ ラム | 末着手の都市計画道路等の幹線道路を対象として，今後のおおむねの着手時期等を示すもので，幹線道路整備の実施計画となるもの。 |
|  | 藤沢市無電柱化推進計画 | 2016年（平成28年）12月に定められた「無電柱化の推進に関する法律第8条第2項に基づき，国や県が策定した無電柱化推進計画を基本として，市町村が定める無電柱化の推進に関する施策に関する計画。 |
| ま | モビリティ・ハブ | 様々な交通モードの接続•乗換拠点。 |
|  | モビリティ・マネジメント | 一人ひとりの交通行動を自動車から公共交通や自転車利用へ自発的に転換 することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。 |
| 5 | ラストワンマイル | 交通結節点から最終目的地までの人や物の移動。 |
|  | ラダー型の交通軸 | 鉄道や幹線道路といった交通が，縦軸（南北）と横軸（東西）方向によるはしご型こ配置された交通軸 |
| B | BRT | バス高速輸送システム（Bus Rapid Transit）の略で，走行空間，車両，運行管理等に様々な工夫を施すことにより，速達性，定時性，輸送力について，従来の バスよりも高度な性能を発揮し，他の交通线関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステムのこと。 |
|  | BtoB | 企業がモノやサービスを企業に提供するビジネスモデル（Business to Business） |
|  | BtoC | 企業がモノやサービスを直接個人（一般消費者）に提供するビジネスモデル （Business to Consumer） |
| C | COOL CHOICE | $\mathrm{CO}_{2}$ などの温室効果ガスの排出量削減のために，脱炭素社会づくりに貢献す る「製品への買換え」，「サービスの利用小，「ライフスタイルの選抑など，日々の生活の中で，あらゆる「賢い1選択をしていこうという取組。 |
| E | EC | 電子商取引（Electronic Commerce）。インターネットを用いて，財やサービス の受発注を行う商取引などのこと。 |
|  | EV | 電気自動車（Electric Vehicle）の略称。 |
| F | FCV | 燃料電池自動車（Fuel Cell Vehicle）の略称。 |
| I | ICT | 情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。コン ピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。 |
| M | MaaS | 一人一人のトリップ単位での移動二ーズに対応して，複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索•予約•決済等を一括で行うサー ビスであり移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段とな るもの（Mobility as a Service）。 |
| S | SDGs（Sustainable Development Goals，持続可能な開発目標） | 2015年（平成27年）9月25日に国連総会で採択された，持続可能な開発 のための 17 の国際目標で，その下に， 169 の達成基準と 232 の指標が決め られている。 |
|  | SNS | Social Network Service（ソーシャル ネットワーキングサービス）の略で，人と人とのつながりを基盤としたコミコニテイ型の会員制Webサービスのこと。 |
| U | $\begin{aligned} & \text { UD(ユニバーサルデザ } \\ & \text { イン)タクシー } \end{aligned}$ | 健康な方はもちろんのこと，足腰の弱い高齢者，車いす使用者，ベビーカー利用の親子連れ，娃娠中の方など，誰もが利用しやすい，みんなにやさしい新し いタクシー車両。誰もが普通に使え，運賃料金は一般のタクシーと同じ。 |

## 3．藤尺市都市交通計画策定の経過

| 年月 |  | 交通政策 <br> 推進会議 | 意見聴取• <br> 調査•分析 | 市議会 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |

## 藤沢市都市交通計画「実施計画編］

## 2024 年（令和 6 年）3 月策定

編集•発行／藤沢市 計画建築部 都市計画課
〒251－8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466－25－1111（代表）

藤 沢 市


